

総務部長 決 裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番 号		訓演雑 2		科 項 目 目 目細分		防衛力基盤強化推進費 教育訓練費 教育訓練演習費(教訓・雑役)	
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄					
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係	
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供 用 官	係								
										契 約 方 式		一 般 指 隨		根 拠 法 令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第	
行 為 名 称			算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他				契 約 方 式		一 般 指 隨		根 拠 法 令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第	
国外人員輸送 外			一式			仕様書のとおり				選 定 業 者				契 約 条 件			
										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎			
総 額										調達説明 日 時		年 月 日 時 分					
備考		課室名 訓練課器材係 要求者氏名 山本 一人 電話番号 2769								入札日時		年 月 日 時 分					

仕 様 書

		調達要求番号	訓演雑 2
品 名	数 量	備 考	
国外人員輸送外	一 式		

1 適用範囲

本仕様書は、防衛大学校が参加するサンドハースト競技会において使用する
人員輸送、宿舍借上について適用する。

2 応募資格

- (1) I A T A公認旅行代理店の認定を有する事
- (2) プライバシーマーク又は ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム適合
評価制度)のいずれかの認証を有する者

3 役務の内容

(1) 国外人員輸送

	経 路	時 期	人員	備 考
往 路	空路(乗り継ぎなし) 東京国際空港(羽田)→ ジョン・F・ケネディ空港	令和 7 年 4 月 25 日 日本時間	17 名 (学生	ジョン・F・ケネディ空港に 現地時間 4 月 25 日 1100 まで に到着する便とする。
	陸路 ジョン・F・ケネディ空港 →米合衆国陸軍士官学 校近郊(ウエストポイント)	令和 7 年 4 月 25 日 現地時間	13 名、 職員 4 名)	人員及び荷物(スーツケース×17、 衣囊×17、背囊×17)を輸送 (概ねマイクロバス 1 台分)
復 路	陸路 米合衆国陸軍士官学校 近郊(ウエストポイント)→国際 連合本部ビル近傍	令和 7 年 5 月 4 日 現地時間	17 名 (学生	人員及び荷物(スーツケース×17、 衣囊×17、背囊×17)を輸送 (概ねマイクロバス 1 台分)
	空路(乗り継ぎなし) ジョン・F・ケネディ空港 →東京国際空港(羽田)	令和 7 年 5 月 7 日 現地時間	職員 4 名)	東京国際空港(羽田)に日本 時間 5 月 8 日 0500 以降 0700 までに到着する便とする。

上記以外の時間の便は利用不可とする。

運賃種別(空路)エコノミークラス(17名)とする。

(2) 宿舎借上(令和7年4月25日)

- ア ウエストポイント（セイヤー・ロード入り口）から車両移動での所要時間が30～40分以内の宿泊可能な場所
- イ 職員・学生（17名）が同一の宿舎に宿泊可能な場所
- ウ 2名部屋9部屋、又は2名部屋7部屋、3名部屋1部屋とする。
- エ 客室にトイレ、洗面台及び入浴設備を有すること。
- オ 食事を含まない。

4 輸送に関する要求

別紙「輸送に伴う要求」による。

5 検 査

検査はこの仕様書により確認実施する。

6 その他

- (1) 官側の要求に基づき、輸送関連情報を適切に提供すること及び契約締結後速やかに、本役務に関する計画を提供するものとする。
- (2) 受諾手荷物手数料は、1名につき2個（各23kg以下）として、本役務の費用に含むものとする。
- (3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。
- (4) 官側の都合により急遽変更（金額の変動を含む。）が生じた場合、官側と契約相手方双方で協議するものとする。
- (5) 天災地変、その他不可抗力によるもので本役務の履行が困難な場合においては、官側と契約相手側で本役務に係る契約解除等について協議するものとする。
- (6) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

輸 送 に 伴 う 要 求

- 1 学生及び引率職員が移動するための安全かつ確実な航空路線便の確保
 - (1) 日本と米国の間、全員が同一機に搭乗すること
 - (2) 利用予定便欠航時等の代替便を確保すること
 - (3) 行動予定の変更が発生した場合は、速やかに契約担当官等と協議すること
- 2 事故・事案発生時における即時支援
米国内においてパスポート盗難、その他の事故発生時の所要の支援を行うこと
- 3 出国準備段階における支援
 - (1) 搭乗者全員分の日本及び米国出入国の際に必要な書類作成を代行すること
 - (2) 事前説明の実施若しくは説明資料の提供をすること。その際に、日本及び米国内における担当者・連絡先を明記した書類を確実に搭乗者に配布すること